



太子町 高齢者情報局

令和4年3月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『フレイルの予防』『お達者健康講座』をお届けします。

フレイルの原因と予防

フレイルとは、以下のような加齢にともなう心身の変化と社会的、環境的な要因が重なることにより心身ともに弱っていくことです。さらに、コロナ禍でフレイルになるリスクが高まっています。毎日少しずつできることから取り組んで体と心が元気でいられるようにしましょう。

加齢にともなう変化

- ・食欲の低下
- ・活動量の低下(社会交流の減少)
- ・筋力低下 ・認知機能の低下
- ・多くの病気をかかえている



危険な加齢の兆候

- ・低栄養
- ・転倒
- ・尿失禁
- ・軽度認知症(MCI)

フレイルの多面性



低栄養・
転倒の増加
口腔機能低下

社会的

身体的

精神的

意欲・判断力や認知
機能低下、うつ

閉じこもり
孤食



『フレイル』を予防するために

- ・ウォーキング、体操など適度な運動を継続的に行いましょう。
- ・栄養バランスを考えた食事を心掛けましょう。
- ・歯磨きなど歯を大切にしてお口のケアに努めましょう。
- ・地域活動など目的や生きがいをもち社会に参加しましょう。



◆問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

③ お達者健康講座

年齢を重ねても元気な人は、歯や歯ぐき、飲み込みなどのお口の状態も健康です。今回の講座では、新しい生活様式のお口の健康について、歯科衛生士がお話します。

お口に関する個別相談の時間もありますので、お気軽にご参加ください。

【とき】3月15日(火) 午後1時40分～2時30分

【ところ】町立総合福祉センター 2階

【対象】概ね65歳以上の人

【内容】講話「コロナ対策としての歯磨きについて」
・健口体操など

【講師】歯科衛生士

【申込】不要(参加費は無料です)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止する場合があります。

◆問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内)
☎98-5538

令和4年度 大阪府手話通訳者養成講座の受講者募集

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記①～③に関する講座を行い、大阪府登録手話通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

- ①言語としての手話に関する理解など
- ②聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え
- ③手話通訳者などの知識と心構え

【とき・ところ】募集案内をご確認ください。

【募集期間】3月24日(木)まで(必着)

【対象】大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能な人(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

【定員】各会場10人程度(受講判定試験あり)

【受講料】無料(テキスト代など教材費は実費負担)

【申込】申込書に必要な事項を明記し、郵送、または、インターネットでお申込みください。(募集案内と申込書は福祉介護課で配布)

●郵送

〒537-0025大阪府東成区中道1丁目3番59号大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
公益社団法人大阪聴力障害者協会 大阪府手話通訳者養成講座担当

●インターネット

大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/>)から「手話通訳者」でご検索ください。

◆問合せ 公益社団法人大阪聴力障害者協会
☎06-6748-0380(平日:午前9時～午後9時、土曜日:午前9時～午後5時30分)



子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

子育て広場スタンプラリー

子育て広場スタンプラリーは、各園などで行っている広場に参加して、スタンプを集めることで、参加するきっかけ作りや、親子同士の友達作り、お母さんのほっと一息つける場になれば、という思いで企画しています。

全てのスタンプを集めると、コンプリート賞がもらえます。

スタンプラリー台紙には、令和4年3月31日(木)までと記入がありますが、コンプリート賞を受け取るまでは、4月以降になっても台紙は有効です。ぜひ、引き続きご参加ください。

詳しいことは、お問い合わせください。

■参考 各園や広場

【実施機関】太子町子育て応援隊

○松の木保育園

・こんべいとう広場

○やわらぎ子育て支援センター

・ひなたぼっこ

・こんべいとう広場

○町立幼稚園

・おひさまひろば

○町立保健センター

・赤ちゃん会

・すこやかホール開放

○子育て支援課

・おひさまひろば

※順不同。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの相談

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合は、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ(子育て支援センター)」を予約制で行います。新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】3月2日、16日、30日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】1歳半までのお子さんと
保護者

【定員】親子8組

【申込】いきいき健康課

■予約受付・問合せ

【赤ちゃん会ぶらす】

いきいき健康課 ☎98-5520

E-mail:

hokensenta@town.taishi.osaka.jp

※予約方法は右記参照。



●すこやかホール開放 ③

【とき】3月9日、23日(水)
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】未就園児と保護者

【定員】親子8組

【申込】子育て支援課

●おひさまひろば ③

【とき】3月4日、11日、18日、25日
各金曜日
①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分

【ところ】町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子5組

【申込】子育て支援課

●ひなたぼっこ ③

【とき】毎週月曜日～金曜日
①午前10時～正午
②午後1時～3時

【ところ】やわらぎ保育園内子育て支援
ルーム

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子4組

【申込】やわらぎ子育て支援センター

■申込・受付時間・問合せ

【赤ちゃん会ぶらす・すこやかホール開放・おひさまひろば】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を[〇〇の予約について]とし、①希望日時 ②お子さんの氏名③電話番号を明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課 ☎98-5596

Email:

kosodate@town.taishi.osaka.jp



【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

やわらぎ子育て
支援センター

☎080-4239-1402

LINEID:y.hinata17



■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができません。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

個人住民税（町・府民税）が変わります

令和4年度から適用される主な内容は次のとおりです。

●住宅借入金等特別税額控除の拡大

住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）について、控除適用期間を13年間とする特例措置が延長され、一定期間に契約した場合、令和4年12月31日までの入居者が対象となります。

【居住開始年月表】

居住開始年月	平成26年4月～令和元年9月	令和元年10月～令和2年12月	令和3年1月～令和4年12月
控除期間	10年間	13年間 ※1	13年間 ※1※2

※1 消費税率10%が適用となる住宅の取得などをした場合に限りです。

※2 注文住宅は令和2年10月1日～令和3年9月30日まで、分譲住宅などは、令和2年12月1日～令和3年11月30日までに契約している必要があります。

また、延長された部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下のものについて面積要件を緩和し、床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満である住宅も対象となります。

●セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の添付書類の見直し

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について、一定の取り組み（健康診査などの健康の保持促進及び疾病の予防への取り組み）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知書など）の提出、または、提示が不要になります。

ただし、内容確認のため提示などを求める場合がありますので、申告期限などから5年間はお自宅などで保管してください。

●特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

個人住民税において、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部について、源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則として確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における個人住民税に係る附記事項に記入欄が追加されます。

●国や地方自治体の実施する子育てに係る助成などの非課税措置

国や地方自治体からの子育てに係る施設・サービスの利用料に対する助成などについて非課税となります。

非課税となる助成などの例

1. ベビーシッター利用料に対する助成
2. 認可外保育施設などの利用料に対する助成
3. 一時預かり・病児保育などの子を預ける施設の利用料に対する助成

※上記の助成と一体として行われる助成についても対象となります。（例：生活援助・家事支援、保育施設などの副食費・交通費など）

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

軽自動車・原付バイクなどの手続きは3月31日（木）までに

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になりますので、4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなくその年度の税額を全額納めて頂きます。

※ここでいう廃車とは、解体業者などに軽自動車・原付バイクなどを引き渡すことではなく、課税対象だった車両の登録を抹消し、税金がかからないようにすることをいいます。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに軽自動車税申告場所でお手続きください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税は課税されます。

また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届け出てください。

【軽自動車税申告場所】

- ・原付バイク（125cc以下）・小型特殊自動車・農耕作業用自動車 →税務課 ☎98-5517
- ・軽自動車 →軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所（和泉市伏屋町1丁目13番3号） ☎050-3816-1842
- ・軽二輪（250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超） →大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所（和泉市上代町官有地） ☎050-5540-2060
- ※フォークリフトや農耕作業用（トラクターやコンバインなど）のように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽自動車税の課税対象となります。税務課で標識を交付しますので、取り付けて頂きますようお願いいたします。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

健康・福祉

自分のために、家族のために
特定健康診査を受診しましょ！^⑩

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。受診期限までに受診してください。

なお、特定健康診査受診の際は、事前に医療機関にお問い合わせください。

【受診期間】

3月31日(木)まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や社会保険などに変った場合は使用できません。

※同じ年度内に、特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできませんので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

令和3年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を受けられる場合があります。

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯主が(主たる生計維持者)が死亡、または、重篤な傷病を負った場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少がある場合
- ・申請期限は、3月31日(木)までです。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516
福祉介護課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、3月11日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 3月17日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

3月は自殺予防月間です

警察庁自殺統計に基づく令和2年中の自殺者数の状況は、全国で21,081人、大阪府では1,409人で、全国、大阪府とも前年より増加しています。

自殺は、様々な要因が複雑に関係して、「その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くが防ぐことができる社会的な問題」と言われています。悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な方の悩みに気づいたら温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

大阪府が実施する電話相談 ～こころの健康に不安を感じたら～

3月1日(火)午前9時30分～3月31日(木)午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 (おこなおう まもろうよ こころ)

※一部のIP電話などからは接続できません。

■こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814

水(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

■大阪府保健所の精神保健福祉相談 平日 / 午前9時～午後5時45分

※下記の「悩みの相談窓口一覧」をご参照のうえ、最寄りの保健所にご相談下さい。

■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225 平日 / 午前10時～午後4時

■自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死で亡くされた人のために、大阪府こころの健康総合センターの相談員が、相談に応じます。

〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818 平日 / 午前9時～午後5時45分

■新型コロナこころのフリーダイヤル ☎0120-017-556

土日、祝日・年末年始を含む毎日 / 午前9時30分～午後5時(一部の回線などからはご利用頂けない場合あり)



各団体が実施する電話相談

■関西いのちの電話 ☎06-6309-1121

24時間、365日

■大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日 / 午後1時～日曜日 / 午後10時(57時間)

■こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日 / 午後7時～火曜日 / 午前3時(8時間)

木曜日・土曜日 / 午後7時～10時

■自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556(フリーダイヤル)

毎月10日 / 午前8時～翌日午前8時(24時間)

【SNS相談】

■大阪府こころのほっとライン 新型コロナ専用

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談に文字チャットでお応えします。

毎週 水曜日・土曜日・日曜日

午後5時30分～午後10時30分まで

「LINE アプリから「友だち登録」をしてください▶」



【悩みの相談窓口一覧】

(大阪府こころの健康総合センターWebページ)



令和4年度 非常勤職員を募集します

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。（総合スポーツ公園施設管理者を除く）

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。

【任用期間】 4月1日～令和5年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	保健師	1人	成人保健・母子保健にかかわる事業（健康相談・健診など）	231,500円 （月額）	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	保健師資格 普通自動車免許（AT限定可）
	介助員	1人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,120円 （時給）	【勤務時間】 午前8時～午後4時30分 （学校によって若干の変更有り） 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
	放課後児童支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,130円 （時給）	【勤務時間】 月曜日～金曜日は放課後～午後6時 土曜日及び祝日以外の学校休校日は8時間以内、または、前後半の二交代制 【勤務日】 シフト制で週4日 ※状況により時間外勤務あり。 ※賞与年2回あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
	放課後児童代替支援員	2人			代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】 上記放課後児童支援員と同じ	
	看護師	1人	介護予防事業（高齢者訪問・介護予防教室など）	1,670円 （時給）	【勤務時間】 午後1時～5時 【勤務日】 月曜日～金曜日のうち指定する日（週1回程度勤務）	正看護師資格 普通自動車運転免許（AT限定可）
非常勤任用職員	総合スポーツ公園施設管理者	1人	スポーツ公園全般の管理運営、受付業務、事務作業、町スポーツ関連事業の補助など	146,080円 （月給）	【勤務時間】 午前9時～午後5時30分（事業実施の場合、午後1時～9時30分に変更となる場合あり） 【勤務日】 火曜日～日曜日（月曜日が祝日の場合は勤務あり）のうち週4日勤務（シフト制） ※社会保険・賞与年2回あり。	資格要件はありません ※申込期間は3月1日（火）～15日（火）。 ※面接日：3月18日（金）。
	介助補助員	1人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,030円 （時給）	非常勤専門職員の介助員と同じ	資格要件はありません
	放課後児童補助員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,030円 （時給）	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	
	放課後児童代替補助員	1人			非常勤専門職員の放課後児童代替支援員と同じ	

※全ての職種について、交通費支給あり。

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
3月の相談	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2		9:00～17:00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉(生活上の困りごと)		福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519	
	心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

募 集

**ひとり親家庭のための
就業支援講習会 受講生募集**

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護職員研修

実務者研修(金曜コース12人・土曜コース12人)

[と き] 5月28日(土)～10月1日(土)

午前9時～午後6時

(講義により変動あり)

①金曜コース全9回(うち2回は土曜日) 5月28日、6月10日、17日、24日、7月1日、8日、8月5日、19日、または、26日、10月1日

②土曜コース全9回

5月28日、6月11日、18日、25日、7月2日、9日、8月6日、20日、または、27日、10月1日

[ところ] 未来ケアカレッジ難波校(開校式及び閉校式は大阪府立母子・父子福祉センター)

[教材費] 15,000円

[申込資格] ・初任者研修、または、ヘルパー2級の資格保持者で、現在、介護職に従事しており数年の実務経験があり、介護福祉士の資格所得をめざしている人
・全日程出席できる人

[申込締切] 4月28日(木)(必着)

○登録販売者(20人)

[と き] 6月4日(土)～7月16日(土)

午前10時～午後4時

全7回(土曜日)

[教材費] 6,000円

[ところ] 大阪府立母子・父子福祉センター

[申込締切] 5月6日(金)

◆申込・問合せ

〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59

大阪府母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

自衛官募集

●一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです

[応募資格]

○大卒程度試験

日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人(修士課程修了者などは、28歳未満の人)

○院卒者試験

日本国籍を有する修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人

[受付期間]

3月1日(火)～4月14日(木)

[試験期日]

・1次試験

4月23日(土)筆記試験

4月24日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

●一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です

[応募資格]

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

[受付期間]

3月1日(火)～5月10日(火)

[試験期日]

・1次試験

5月20日(金)～29日(日)筆記試験(いずれか1日指定されます)

[身分・待遇・その他]

身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス年2回(6月、12月)、週休2日制、年次休暇などあり

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所



☎24-3799 FAX24-3999

3月31日で、子ども医療・ひとり親家庭医療の資格を喪失する人へ

年齢到達により、3月31日でも医療、ひとり親家庭医療の資格を喪失する人で、重度障がい者医療の受給要件を満たす人は、重度障がい者医療受給者証の交付申請を行ってください。

該当すると思われる人には3月中旬ごろに申請書をお送りしますが、申請書が届かない場合は、保険医療課までお問い合わせください。

○重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- ・身体障がい者手帳1・2級所持者
- ・療育手帳A(重度)所持者
- ・療育手帳B1(中度)で身体障がい者手帳所持者
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
- ・特定医療費(指定難病)、特定疾患医療受給者証所持者で障がい年金(または、特別児童扶養手当)1級該当の人

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

広告

無料ご試食受付中

明日、料理をする時間がない週末(土日・祝)の食事どうしよう。毎日のごはんの準備が大変...

高齢者向け配食

栄養バランスを考えた安心・安全なお弁当をお届け

お任せください。ご自宅や施設にお届けします。

1日2回配達 土日祝も可

普通食
540円(税込)

ふれ愛小町
410円(税込)

ムース食
702円(税込)

配食のふれ愛 太子店

ご注文はこちらから

ご注文や資料請求はコチラ <https://haishokunofureai.com>

お近くの郵便局にもパンフレットを設置しています。

☎0721-80-3400

京谷商会 太子町春日99-1



税

所得税及び復興特別所得税・贈与税・町・府民税の申告は3月15日(火)までです

お忘れのないように、早めに申告してください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281
税務課 ☎98-5517

子育て

サポートブック「ともに」をご利用ください

サポートブック「ともに」は、成長・発達に関して支援や配慮を必要とするお子さんの成長や様子を記入し、所持して頂くものです。

入園・入学時、福祉サービスを利用する際に、サポートブックを学校園や支援機関に見てもらうことで、

- ・お子さんの成長の経過、状況を説明しやすい
 - ・相談機関で受けたアドバイスの内容を他の支援者と共有することができる
 - ・これまでのお子さんへの関わり方などの情報が的確に伝わる
- など、切れ目のない一貫した支援を受けることが期待できます。

サポートブックは子育て支援課で配布、または、ホームページからダウンロードできます。ぜひ、ご活用ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・

やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】

- 松の木保育園 3月15日(火)
 - やわらぎ幼稚園 3月16日(水)
- 開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】

- 各園へお問い合わせください。
- ※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
- ※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
- ※予約不要。
- ※車での来園はご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更・中止となる場合もありますので、参加前にご確認をお願いします。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

お知らせ

引越しの際は、住民票を異動しましょう

入学、就職、転勤などで引越しをされ新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。

また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要です。

- 他の市区町村に引越す場合
引越し前の市町村で転出を届出、転出

証明書を受け取ります。

引越し後、引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●同一市町村内で引越す場合

転居後14日以内に、転居届を提出します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

パスポートの申請可能年齢引き下げ

4月1日以降、成年年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられることにともない、10年用旅券(パスポート)の申請可能年齢も「20歳以上」から「18歳以上」になります。

なお、住民のみなさまのパスポートの申請は、大阪府パスポートセンター本所及び、富田林市役所1階の市民窓口課で受け付けています。

◆問合せ

大阪府パスポートセンター本所
☎06-6944-6626

富田林市役所市民窓口課 パスポートコーナー ☎25-1000(内線136)

三井住友銀行窓口での納付書を利用した町税・保険料の納付ができなくなります

4月1日(金)より、三井住友銀行窓口での納付書を利用した町税・保険料の納付ができなくなります。

三井住友銀行を利用されていた人は、他の金融機関、コンビニエンスストア、口座振替などをご利用頂きますようお願いいたします。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

保険医療課 ☎98-5516

福祉介護課 ☎98-5519

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム
玄関・窓・出入口

フリーダイヤル

0120-830-592

この様な小工事も

床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ!
お気軽にお問い合わせ下さい。



畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

し尿処理手数料の助成申請受付

公共下水道処理区域外にお住まいの人の、し尿処理手数料の助成申請を受け付けます。ただし、処理区域内の人は、対象になりません。

【対象】

公共下水道処理区域外に在住の人

【助成内容】

- し尿整理券 (500円)
1枚につき 205円
- 無臭し尿整理券 (310円)
1枚につき 90円

【申請方法】

申請用紙に必要事項を明記し、令和3

年4月～令和4年3月の利用分を一括して、3月31日(木)までに環境農林課へご申請ください。

【必要なもの】

- ・印かん
- ・し尿整理券の副券 (控え)
- ・振込先の口座番号

※審査のうえ、後日、銀行口座に振込みます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

し尿くみ取り されている人へ

くみ取り人数の増減や便槽の変更があった場合は、環境農林課で手続きをお願いします。また、臨時収集を希望される場合は、ご相談ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

令和4年度家庭用ごみシール(無料)を配布します

4月から使用できるごみシール(1年分)を、3月中旬～下旬にかけて宅配便で配布します。ごみシール到着後、速やかに枚数をご確認ください。

3月28日(月)を過ぎてもごみシールが届かない場合は、ご連絡ください。

●配布枚数

○もえるごみ専用シール(1年分)

- 1～2人世帯 110枚(5.5シート) むらさき
- 3～4人世帯 220枚(11シート) むらさき
- 5～6人世帯 280枚(14シート) むらさき
- 7人以上世帯 340枚(17シート) むらさき



○粗大ごみ専用シール(1年分)

1世帯あたり36枚(6シート) みどり

以上の新しいシールは、4月からでないと使用できません。

有効期間は2年間で、1年間で使い切らない場合は、令和6年3月31日まで使用できます。なお、令和3年度のシールが残っている場合は、令和5年3月31日まで使用できます。

※期限が過ぎたシールは使用できません。

※転出などで使用する必要がなくなったときは、ごみシールを返還してください。

●もえるごみ専用シールの使用枚数

- 30ℓ袋(ブルー系半透明)の場合…1枚
- 45ℓ袋(乳白色系半透明)の場合…2枚

もえるごみ専用シールは、ごみの量に応じてご使用ください。無料ごみシールが不足した場合は、環境農林課で有料ごみシールをご購入ください。

●ごみシールの交付申請(別途)

- ①寝たきりなどで紙おむつを使用されている場合
- ②町内に住んでいて住民登録をされていない人
- ③日常的に紙おむつを使用する3歳未満の乳幼児がいる場合

該当する人は、3月14日(月)以降に、印かんと証明するもの(①の場合は介護保険被保険者証など、②の場合は住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など、③の場合は母子手帳など)で交付申請をしてください。

※配布するごみシールの有効期限は1年間です。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
図書室	☎98-5526 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

3月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		もえる	金属	プラ	もえる し尿	
6	7	8	9	10	11	12
		もえる	粗大		もえる	
13	14	15	16	17	18	19
	ピン缶	もえる	金属	プラ	もえる (し尿)	
20	21	22	23	24	25	26
		もえる	粗大	ペット	もえる	
27	28	29	30	31		
	ピン缶	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.1	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
460g	-57g	-215g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 13,056人 (-20)	転入	25人
男	6,407人 (-20)	転出	35人
女	6,649人 (± 0)	出生	8人
世帯数	5,576世帯 (± 0)	死亡	18人

まちの面積 14.17km²
(2月1日現在)

今月のイイネ!

~見つけちゃいましたナイスな人たち~

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第6回目は、よいまちネット太子です。

●『よいまちネット太子』ってどんな団体？

当団体は、有志が集まった地元で働く若手、地元出身の会社員などの30代~50代のメンバーで、ボランティア団体として、幅広く活動しています。

災害時のボランティアや町おこし活動などに一役を担えれば、との思いで、有志が集まり立ち上げました。



発足時、「愛する太子町を、自分たちのネットワークで、よりよい町にする団体」という名目で『よいまちネット太子』とメンバーみんなで名付けました。

●どんな活動をしているの？

- ・町イベントへの参加、聖徳市へのブース出店や本部のサポート
- ・休耕地を活用したサツマイモの栽培と収穫
- ・給食センターへ収穫したサツマイモの寄付
- ・太子・和みの広場のアドプトボランティア活動(草刈り、環境整備など)
- ・熊本地震の際には寄付を集め、現地へ持参し、メンバーで災害ボランティアに参加してきました。



●今後の活動への抱負は？

今年で活動を始めて10年目になります。上記の活動はもちろん継続していきますが、私たちは、この太子町を、もっと他の地域の皆さんに知ってもらえる様な、活動をしていければと思っております。

●随時仲間を募っています！

一緒に『よいまちネット太子』の活動に参加してみたいと思われた人、興味を持たれた人、こんな事をして欲しいと思われた人は、ぜひ、ご連絡お待ちしております。



◆問合せ よいまちネット太子 事務局 松本 ☎090-3940-0654

広告

かいごスタッフ募集

太子町おけいコスモス ☎0721-98-3699 担当：村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77

デイサービス(通所介護)

パート職員 8:30~17:30(要相談)

時給 **992** 円+処遇改善金支給

レク、送迎、入浴、食事介助等
通所介護にて利用者様の介護業務を行っていただきます。
要 普通免許

同時募集(訪問介護)

ホームヘルパー

登録ヘルパー

時給 **1,360** 円
+処遇改善金支給

時間要相談
要 旧ヘルパー2級

広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は **家族葬 天翔**

0120-303-261



安心、低価格

家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2